

全教職員、学生 各位

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の再徹底について

令和4年7月20日に開催された第141回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、オミクロン株BA.5系統への置き換え等が進み、新規感染者も過去最多を更新するなど医療提供体制への負荷が厳しさを増していること、夏休みを迎えて人と接する機会が増え、新規感染者が急速に拡大するおそれがあることなどから、県では、別紙のとおり「福島県感染拡大警報」を発出しました。本学においては、「県における医療の最後の砦の一員」であることを認識し、対策に取り組んで来ましたが、引き続き、全教職員及び学生においては、一人ひとりが気を緩めることなく下記のとおり基本対策のさらなる徹底をお願いするとともに、別紙「福島県感染拡大警報」下の取組にも御協力をお願いします。

なお、学生については、学部や学年ごとの通知等に従い慎重な行動をお願いします。

記

1 基本対策として取り組むこと

(1) 一人ひとり基本的な感染対策を徹底すること

場面に応じた正しいマスクの着用、こまめな手洗いや手指消毒の徹底、こまめな換気やソーシャルディスタンスの確保、健康ダイアリーによる毎日の健康観察など
(マスク着用の考え方は、以下、厚生労働省ホームページを参照)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

(2) 発熱や喉の痛みなど症状がある場合は登校・出勤を控え、かかりつけ医や受診・相談センターに早めに受診・相談すること

(3) 感染が疑われる場合や接触確認アプリ（略称：COCOA）で接触可能性の通知があった場合は、受診・相談センターや教職員は所属長に、学生は学生担当課（室）に連絡するなど適切に対応すること

(4) PCR検査等を受検した場合は必ず、教職員は所属長に、学生は学生担当課（室）に連絡すること

(5) 飲食時は、感染リスクに十分に注意し、感染対策の徹底された飲食店を利用すること 体調不良時の参加やテーブル間の移動、深酒・長時間の飲酒、大声やマスクなしでの会話などを控える

(6) 旅行や帰省等、移動する時は、自身の体調管理や移動先の感染情報把握などを含め、感染防止対策を講じること

※接種の順番を迎えた際は、新型コロナワクチンの接種をお願いします。

2 職場として取り組むこと

(1) 職場内の感染防止対策を徹底すること

手指消毒やマスク着用の徹底、職場内の消毒や換気、出勤時の健康チェック（所属の教職員の健康ダイアリーの確認）など

(2) 時差出勤・在宅勤務やオンライン会議などの活用し、職員同士を含めた人との接触機会の低減を図ること（時差出勤・在宅勤務について附属病院勤務職員は、この限りではない）

(3) 業務継続計画（BCP）を確認し、優先順位が高い業務において未処理や遅滞などが発生しないように努めること

(4) イベントは、感染防止対策を徹底し、県の定める要件に従い開催すること

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html>

3 本学学生として取り組むこと

学部や学年ごとの通知等に従い慎重な行動をとること

令和4年7月21日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 竹之下 誠一

注意

福島県感染拡大警報



令和4年7月20日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

県内の感染者数が急激に増加しており、本日の感染者が過去最多を更新しました。

夏休みが始まり、多くの人と接する機会が増えます。熱中症にも注意しながら、危機感を持って、感染対策を徹底しましょう。

- 1 基本的な感染対策の再点検と徹底
- 2 陽性になった場合の備え
- 3 速やかなワクチン接種（期間は9月30日まで）
- 4 検査のさらなる活用
- 5 効果的な換気
- 6 移動時の注意喚起
- 7 子どもと高齢者の感染対策
- 8 医療を守る対策

①

基本的な
感染対策の
再点検と徹底

- 場面に応じてマスクを正しく着用、感染リスクの高い場面（3密や混雑、大声を出す）を避ける 等の対策の再点検



- のどの痛み、せき、発熱などの症状がある場合は、外出を控え、早めに受診



- 体調不良時（症状がある場合）は、会食やイベントに参加しない



②

陽性になった
場合の備え

- 生活動線をどのように分けるかを事前に検討



- 数日間分の食料や薬、消毒用品などのストック



③

速やかな
ワクチン接種

発症予防・重症化予防の観点から、
ワクチン接種が済んでいない方は、速やかな接種を検討



④

検査の
さらなる活用

感染不安のある方や、
帰省等でご高齢の方と面会する予定のある方は、
積極的に無料検査を活用



⑤

効果的な換気

- **必要な換気量の確保**
(機械換気による常時換気、2方向の窓開け換気等)
- 感染を防ぐための**空気の流れの配慮**
(十分な外気の取り入れ・排気により、
空気のよどみを解消。
空気の流れに対して平行なパーティション配置等)
- 定期的な**機械換気装置の点検やフィルタ清掃等**



⑥

移動時の
注意喚起

- **移動先の感染情報を把握し、混雑する場所や感染
リスクの高い場所**は十分注意を
- **移動中の感染リスクに注意し、車内でもマスクの
正しい着用や換気を行う**等基本的対策を徹底

7

子どもと
高齢者の
感染対策

- 家庭における検温を始めとする体調確認
- 部活動や放課後児童クラブ等における感染防止対策の徹底
- 高齢の方や基礎疾患のある方の感染リスクの高い行動を控えること、周囲の方も感染させない行動を取ることを徹底
- 高齢者施設や児童福祉施設等においては、利用者・職員が感染対策を徹底し、感染拡大を防止

8

医療を守る
対策

- 医療機関における感染拡大は、医療体制のひっ迫につながる恐れがあるため、医療従事者等に感染を広げない行動を取ることを徹底